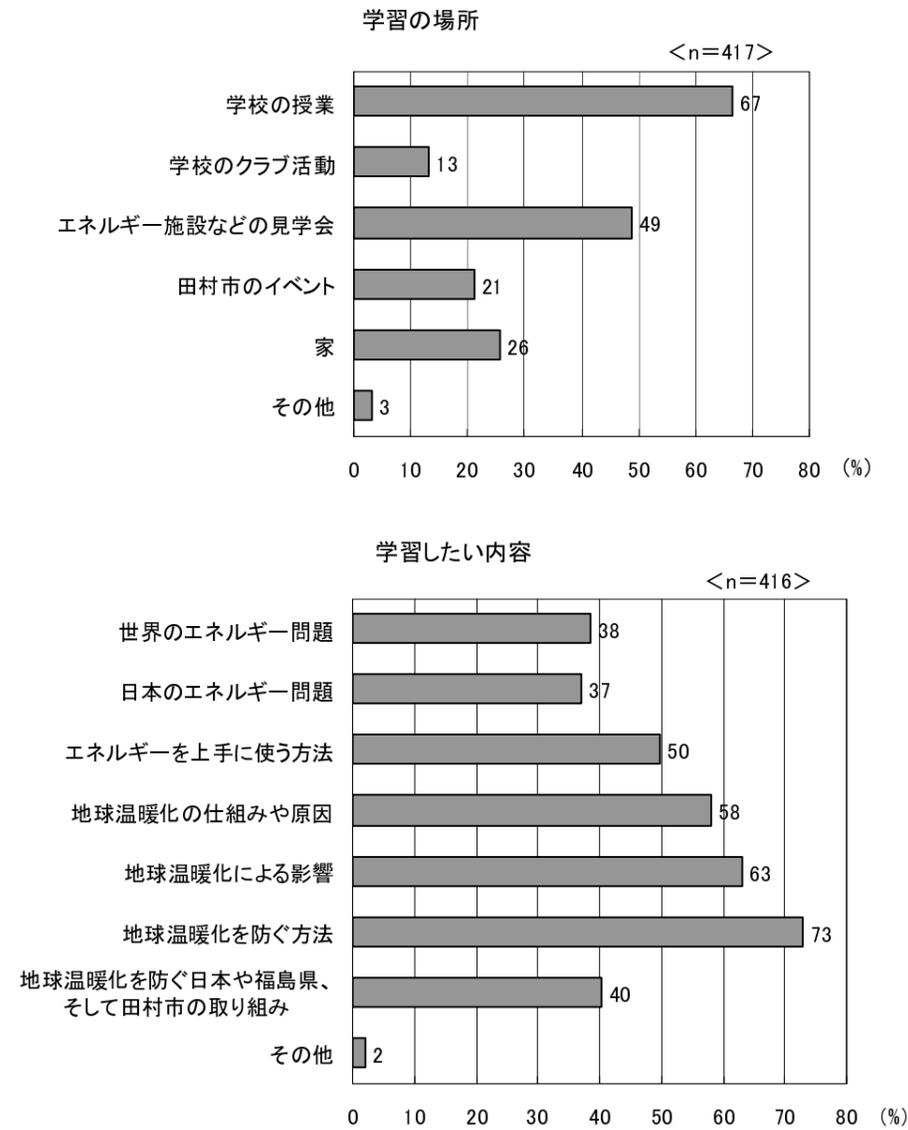


④ 省エネルギーについての学習の意向

エネルギーや地球温暖化について学習するとした場合、希望する場所については、「学校の授業」が67%と最も多く、次いで「エネルギー施設などの見学会」が49%となりました。

学習したい内容については、「地球温暖化を防ぐ方法」が73%と最も多く挙げられ、何よりも事態の悪化をくい止めたい気持ちが伺えます。次いで、「地球温暖化による影響」「地球温暖化の仕組みや原因」「エネルギーを上手に使う方法」の順に多くっており、この4項目を半数以上の児童が挙げています。



9 省エネルギー可能性量における原油換算法

当市の省エネルギーによるCO₂削減可能性量は、産業部門で8,322t-CO₂、業務部門で11,080t-CO₂、家庭部門で5,638t-CO₂、運輸部門で21,609t-CO₂と試算されました(28ページ表12参照)。

この各部門のCO₂削減可能性量に、当市のCO₂排出量(22ページ表10参照)における各部門ごとのエネルギー種別CO₂排出量比(表1)を乗じて、エネルギー種別CO₂削減可能性量を計算しました(表2)。

表 1 CO₂排出量比

単位：%

区分	産業	業務	家庭	運輸	合計
電力	86	86	47	0	-
LPG	6	6	11	0	-
ガソリン	0	0	0	63	-
灯油	3	3	42	0	-
軽油	1	1	0	37	-
A重油	4	4	0	0	-
合計	100	100	100	100	-

表 2 CO₂削減可能性量

単位：t-CO₂

区分	産業	業務	家庭	運輸	合計
電力	7,157	9,529	2,650	0	19,336
LPG	499	665	620	0	1,784
ガソリン	0	0	0	13,614	13,614
灯油	250	332	2,368	0	2,950
軽油	83	111	0	7,995	8,189
A重油	333	443	0	0	776
合計	8,322	11,080	5,638	21,609	46,649

表2をCO₂排出原単位(20ページ表6参照)で除して、燃料削減可能性量(表3)を試算しました。

表 3 燃料削減可能性量

単位：電力…千kWh LPG…t 灯油、ガソリン、軽油、A重油…kL

区分	産業	業務	家庭	運輸	合計
電力	16,229	21,608	6,009	0	43,846
LPG	166	222	207	0	595
ガソリン	0	0	0	5,868	5,868
灯油	100	133	951	0	1,184
軽油	32	42	0	3,052	3,126
A重油	123	163	0	0	286
合計	16,650	22,168	7,167	8,920	54,905

表 3 にエネルギー種類別の熱量換算値（19 ページ 表 4 参照）を乗じて、エネルギー（熱量換算）削減可能性量を試算しました（表 4）。

表 4 エネルギー（熱量換算）削減可能性量

単位：GJ

区分	産業	業務	家庭	運輸	合計
電力	161,803	215,432	59,910	0	437,145
LPG	8,333	11,144	10,391	0	29,868
ガソリン	0	0	0	229,439	229,439
灯油	3,910	5,081	34,902	0	43,893
軽油	0	1,642	0	0	1,642
A重油	0	0	0	0	0
合計	174,046	233,299	105,203	229,439	741,987

表 4 を原油換算値（18 ページ参照）で除して、エネルギー（原油換算）削減可能性量を試算しました（表 5）。

表 5 エネルギー（原油換算）削減可能性量

単位：kL

区分	産業	業務	家庭	運輸	合計
電力	4,170	5,552	1,544	0	11,266
LPG	215	287	268	0	770
ガソリン	0	0	0	5,913	5,913
灯油	101	131	900	0	1,132
軽油	0	42	0	0	42
A重油	0	0	0	0	0
合計	4,486	6,012	2,712	5,913	19,123

各部門におけるエネルギー（原油換算）削減可能性量の合計（表 5 最下段）に、{（各施策の CO₂ 削減可能性量*⁶（28 ページ 表 12 参照）/CO₂ 削減可能性量の合計（表 2 最下段）} を乗じて、各施策の原油換算*⁷を試算しました。

具体例：「産業部門の取り組み No.6 自主行動計画の着実な実施と評価・検証」による市削減可能性量の原油換算について

No.6 の対策による市削減可能性量の原油換算

= 産業部門におけるエネルギー（原油換算）削減可能性量の合計

×（施策の CO₂ 削減可能性量/CO₂ 削減可能性量の合計）

= 4,486 (kL) × {3,856 (t-CO₂) /8,322 (t-CO₂)}

= 2,079 (kL)

10 省エネルギー診断結果（診断報告書より抜粋）

(1) 田村市老人憩いの家針湯荘

建物規模：地上 2 階 延床面積：1,872m²

竣工：平成 4 年 改築：平成 5 年、平成 11 年

4 省エネルギー診断結果の概要									
4.1 年間削減金額計 292 千円									
エネルギー	現状 (千円)	年間削減額 (千円)	削減率 (%)						
電力	5,033	156	3.1	(注)削減金額は、下記の提案のうち表Ⅰ及び表Ⅱを合計した金額です。また燃料・熱は、重油・灯油・都市ガス・LPG・地域熱供給の合計を表します。 (注)本資料の値はすべて概算値であり、これを参考にして、設備投資費用・回収年数等は貴事業所にて詳細調査を実施してください。					
燃料・熱	9,747	136	1.4						
用水	2,651	0	0.0						
合計	17,431	292	1.7						
4.2 診断結果の内訳									
＜Ⅰ. 運用にて実施可能な提案＞									
6所見リスト分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)		エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)		
1	2.1	空気比を1.3程度に調整する	重油A	883L	83	0.9	2.4		
2	3.2	中間期室外機電源遮断	電力量	460 kWh	8	0.1	0.2		
3	3.5	設定温度の変更	電力量	7,560 kWh	131	1.9	3.3		
4	5.3	蛍光灯の採用	電力量	405 kWh	7	0.1	0.2		
5	5.3	省エネ管の採用	電力量	609 kWh	10	0.2	0.3		
6									
7									
8									
合計					239	3.2	6.4		
＜Ⅱ. 自己投資あるいはESCO事業にて実施可能な提案＞									
6所見リスト分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)		エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)	投資額 (千円)	回収年 (年)
1	2.7	フランジ部の保温	重油A	562L	53	0.6	1.5	50	0.9
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
合計					53	0.6	1.5	50	
＜年間予測削減量の合計 I + II＞									
エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)					
電力及び電力量 (計)	9,034 kWh	156	2.3	4.0					
燃料	ガス(都市)	0 m ³	0	0.0					
	ガス(LPG)	0 kg	0	0.0					
	石油類(重油,灯油)	1,445 L	136	1.5	3.9				
	地域熱源	0 GJ	0	0.0	0.0				
用水 (計)	0 m ³	0							
合計		292	3.8	7.9					
事業所全体削減率 (%)				2.1	1.9				
＜Ⅲ. リニューアル時に実施可能な提案＞									
6所見リスト分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)		エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)		
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
合計					0	0.0	0.0		

(財)省エネルギーセンター - 5 - 整理番号：B082061

(2) 田村市立大越中学校

建物規模：地上3階 延床面積：2,940m²
 竣工：昭和61年 改築：なし

4 省エネルギー診断結果の概要			
4.1 年間削減金額計 167 千円			
エネルギー	現状 (千円)	年間削減額 (千円)	削減率 (%)
電力	1,792	19	1.1
燃料・熱	657	0	0.0
用水	993	148	14.9
合計	3,442	167	4.9

(注)削減金額は、下記の提案のうち表Ⅰ及び表Ⅱを合計した金額です。また燃料・熱は、重油・灯油・都市ガス・LPG・地域熱供給の合計を表します。
 (注)本資料の値はすべて概算値であり、これを参考にして、設備投資費用・回収年数等は貴事業所にて詳細調査を実施してください。

4.2 診断結果の内訳						
Ⅰ. 運用にて実施可能な提案						
6所見リスト 分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果				
		エネルギー 種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)
1	3.2 室外機電源遮断	電力量	460 kWh	8	0.1	0.2
2	5.3 省エネ管の採用	電力量	603 kWh	11	0.2	0.3
3						
4						
5						
6						
7						
8						
合計				19	0.3	0.5

Ⅱ. 自己投資あるいはESCO事業にて実施可能な提案								
6所見リスト 分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果					投資	
		エネルギー 種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)	投資額 (千円)	回収年 (年)
1	4.2 擬音装置の設置	用水	637 m ³	148	0.0	0.0	240	1.6
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計				148	0.0	0.0	240	

Ⅲ. リニューアル時に実施可能な提案					
6所見リスト 分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果			
		エネルギー 種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
合計				0	0.0

Ⅳ. 年間予測削減量の合計 I+II					
エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)	
電力及び電力量 (計)	1,063 kWh	19	0.3	0.5	
燃料	ガス(都市)	0 m ³	0	0.0	0.0
	ガス(LPG)	0 kg	0	0.0	0.0
	石油類(重油, 灯油)	0 L	0	0.0	0.0
	地域熱源	0 GJ	0	0.0	0.0
用水 (計)	637 m ³	148			
合計		167	0.3	0.5	
事業所全体削減率 (%)			1.0	0.9	

(財)省エネルギーセンター - 5 - 整理番号: B082062

(3) 田村市立都路診療所

建物規模：地上2階 延床面積：1,468m²
 竣工：平成3年 改築：平成12年

4 省エネルギー診断結果の概要			
4.1 年間削減金額計 169 千円			
エネルギー	現状 (千円)	年間削減額 (千円)	削減率 (%)
電力	1,867	109	5.8
燃料・熱	2,255	48	2.1
用水	353	12	3.4
合計	4,475	169	3.8

(注)削減金額は、下記の提案のうち表Ⅰ及び表Ⅱを合計した金額です。また燃料・熱は、重油・灯油・都市ガス・LPG・地域熱供給の合計を表します。
 (注)本資料の値はすべて概算値であり、これを参考にして、設備投資費用・回収年数等は貴事業所にて詳細調査を実施してください。

4.2 診断結果の内訳						
Ⅰ. 運用にて実施可能な提案						
6所見リスト 分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果				
		エネルギー 種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)
1	2.3 室外機電源遮断	電力量	720 kWh	12	0.2	0.3
2	2.5 冬季以外の夜間ポンプ停止	電力量	360 kWh	6	0.1	0.2
3	2.9 設定温度を5℃にする	電力量	3,506 kWh	62	0.9	1.5
4	5.3 12W蛍光灯の採用	電力量	1,658 kWh	29	0.4	0.7
5						
6						
7						
8						
合計				109	1.6	2.7

Ⅱ. 自己投資あるいはESCO事業にて実施可能な提案								
6所見リスト 分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果					投資	
		エネルギー 種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)	投資額 (千円)	回収年 (年)
1	2.7 パルプ類の保温	灯油	513 L	48	0.5	1.3	15	0.3
2	4.2 擬音装置の設置	用水	94 m ³	12	0.0	0.0	40	3.3
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計				60	0.5	1.3	55	

Ⅲ. リニューアル時に実施可能な提案						
6所見リスト 分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果				
		エネルギー 種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)	
1	5.4 高輝度誘導灯の採用	電力量	893 kWh	15	0.2	0.4
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
合計				15	0.2	0.4

Ⅳ. 年間予測削減量の合計 I+II					
エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)	
電力及び電力量 (計)	6,244 kWh	109	1.6	2.7	
燃料	ガス(都市)	0 m ³	0	0.0	0.0
	ガス(LPG)	0 kg	0	0.0	0.0
	石油類(重油, 灯油)	513 L	48	0.5	1.3
	地域熱源	0 GJ	0	0.0	0.0
用水 (計)	94 m ³	12			
合計		169	2.1	4.0	
事業所全体削減率 (%)			4.5	4.1	

(財)省エネルギーセンター - 5 - 整理番号: B082060

(4) 田村市常葉行政局

建物規模：地上3階 延床面積：3,443m²
 竣工：平成16年 改築：なし

4 省エネルギー診断結果の概要			
4.1 年間削減金額計 891 千円			
エネルギー	現状 (千円)	年間削減額 (千円)	削減率 (%)
電力	7,467	891	11.9
燃料・熱	2,833	0	0.0
用水	889	0	0.0
合計	11,189	891	8.0

(注)削減金額は、下記の提案のうち表Ⅰ及び表Ⅱを合計した金額です。また燃料・熱は、重油・灯油・都市ガス・LPG・地域熱供給の合計を表します。
 (注)本資料の値はすべて概算値であり、これを参考にして、設備投資費用・回収年数等は貴事業所にて詳細調査を実施してください。

4.2 診断結果の内訳		Ⅰ. 運用にて実施可能な提案				
6所見リスト分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果				
		エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)
1	2.3 エアコン室外機の電源遮断	電力量	1,152 kWh	20	0.3	0.5
2	3.4 タイマーによる運転管理	電力量	2,901 kWh	52	0.7	1.3
3	3.5 設定温度を5℃にする	電力量	16,416 kWh	297	4.2	7.2
4						
5						
6						
7						
8						
合計				369	5.2	9.0

4.2 診断結果の内訳		Ⅱ. 自己投資あるいはESCO事業にて実施可能な提案						
6所見リスト分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果					投資	
		エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)	投資額 (千円)	回収年 (年)
1	2.5 インバータによる流量制御	電力量	7,425 kWh	134	1.9	3.3	500	3.7
2	5.1 デマンド監視装置の導入	電力	24 kW	388	-	-	600	1.5
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計				522	1.9	3.3	1,100	

《年間予測削減量の合計 I + II》

エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)
電力及び電力量 (計)	27,894 kWh	891	7.1	12.3
燃料	ガス(都市)	0 m ³	0	0.0
	ガス(LPG)	0 kg	0	0.0
	石油類(重油, 灯油)	0 L	0	0.0
	地域熱源	0 GJ	0	0.0
	用水 (計)	0 m ³	0	
合計		891	7.1	12.3
事業所全体削減率 (%)			5.3	4.8

4.2 診断結果の内訳		Ⅲ. リニューアル時に実施可能な提案				
6所見リスト分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果				
		エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
合計				0	0.0	0.0

(財)省エネルギーセンター - 5 - 整理番号：B082059

(5) 田村市立船引小学校

建物規模：地上3階 延床面積：8,271m²
 竣工：平成11年 改築：なし

4 省エネルギー診断結果の概要			
4.1 年間削減金額計 17 千円			
エネルギー	現状 (千円)	年間削減額 (千円)	削減率 (%)
電力	4,107	0	0.0
燃料・熱	2,907	0	0.0
用水	3,254	17	0.5
合計	10,268	17	0.2

(注)削減金額は、下記の提案のうち表Ⅰ及び表Ⅱを合計した金額です。また燃料・熱は、重油・灯油・都市ガス・LPG・地域熱供給の合計を表します。
 (注)本資料の値はすべて概算値であり、これを参考にして、設備投資費用・回収年数等は貴事業所にて詳細調査を実施してください。

4.2 診断結果の内訳		Ⅰ. 運用にて実施可能な提案				
6所見リスト分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果				
		エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
合計				0	0.0	0.0

4.2 診断結果の内訳		Ⅱ. 自己投資あるいはESCO事業にて実施可能な提案						
6所見リスト分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果					投資	
		エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)	投資額 (千円)	回収年 (年)
1	4.2 擬音装置の設置	用水	37 m ³	17	0.0	0.0	80	4.7
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
合計				17	0.0	0.0	80	

《年間予測削減量の合計 I + II》

エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)
電力及び電力量 (計)	0 kWh	0	0.0	0.0
燃料	ガス(都市)	0 m ³	0	0.0
	ガス(LPG)	0 kg	0	0.0
	石油類(重油, 灯油)	0 L	0	0.0
	地域熱源	0 GJ	0	0.0
	用水 (計)	37 m ³	17	
合計		17	0.0	0.0
事業所全体削減率 (%)			0.0	0.0

4.2 診断結果の内訳		Ⅲ. リニューアル時に実施可能な提案				
6所見リスト分類番号	改善事項 (所見リストに対応して箇条書き)	年間削減効果				
		エネルギー種類等	省エネルギー量	金額 (千円)	原油量 (kL)	CO ₂ 量 (t-CO ₂)
1	4.1 エコキュートの採用	電力量	3,699 kWh	22	1.0	1.6
2	5.4 メタルハライドランプの採用	電力量	1,583 kWh	27	0.4	0.7
3						
4						
5						
6						
7						
8						
合計				49	1.4	2.3

(財)省エネルギーセンター - 5 - 整理番号：B082058

11 補助制度の現状調査

事業名	環境負荷低減国民運動支援ビジネス支援事業
助成対象	環境負荷低減国民運動支援ビジネス推進協議会（国、自治体、業界団体、企業、NPO、大学、消費者等の地域の関係者が一体となって構成）
制度内容	<p>○対象事業 地域における環境調和ビジネスの関係者が一体となって設置した「環境負荷低減国民運動支援ビジネス推進協議会」が、具体的な推進計画に基づいて行う、国民運動を支える環境調和ビジネス 例 公共交通機関の活用、省エネ家電の買い替え エコポイント制度を活用した環境配慮行動の推進 等</p> <p>○採択要件 ・「私のチャレンジ宣言」の中のチェック項目の奨励 ・エコポイント制度等、消費者の環境配慮行動の効果的なインセンティブを与える手法導入 ・持続可能かつフィージブルな内容であること 等</p> <p>○支援内容 エキスパート派遣、調査費、会議費、インターンシップ等の経費、セミナー等開催費、広告費等の支援</p> <p>○補助率等 定額補助</p>
所轄官庁 (申請窓口)	経済産業省産業技術環境局環境ユニット環境調和産業推進室 TEL 03-3501-9271

事業名	エネルギー需給構造改革投資促進税制
助成対象	法人又は個人のうち青色申告書を提出する者
制度内容	<p>○事業概要 対象設備(全て告示で指定)を取得し、その後1年以内に事業の用に供した場合に、下記のいずれか一方を選択できる。ただし、税額控除の適用は中小企業者等に限る。 ・基準取得価額(計算の基礎となる価額)の7%相当額の税額控除 ・普通償却に加えて基準取得価額の30%相当額を限度として償却できる特別償却</p> <p>○対象設備 1 エネルギー有効利用製造設備等 7種 2 エネルギー有効利用付加設備等 26種 3 電気・ガス需要平準化設備 3種 4 新エネルギー利用設備等 22種 5 その他の石油代替エネルギー利用設備等 10種 6 配電多重化設備 1種</p> <p>○対象経費 設備の購入代金(購入手数料等を含む)又は製作費(原材料、設備費、製作に従事した従業員の賃金、手当、福利厚生費を含む)に加えて、引取運賃、荷役費、運送保険料、据付費等を含むと解される。</p>
所轄官庁 (申請窓口)	<p>経済産業省 03-3501-1511 (代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 税制一般 資源エネルギー庁総合政策課 ・ エネルギー有効利用製造設備、エネルギー有効利用付加設備等 省エネルギー対策課 ・ 電力需要平準化設備 電力市場整備課 ・ ガス需要平準化設備、天然ガス利用設備等 ガス市場整備課 ・ 新エネルギー利用設備等 新エネルギー対策課 ・ 石炭利用設備等 石炭課 ・ 配電多重化設備 電力・ガス事業部政策課技術室

事業名	地球温暖化対策技術開発事業
助成対象	民間企業
制度内容	<p>○対象事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 省エネ対策技術実用化開発(委託) 省エネ対策技術の実用化を目指した先導性・先見性が高い技術開発・実証を行う。 2 再生可能エネルギー導入技術実用化開発(委託) 再生可能エネルギーの導入技術の実用化を目指した先導性・先見性の高い技術開発・実証を行う。 3 都市再生環境モデル技術開発(委託) 都市の特徴を踏まえた先導性・先見性が高い地球温暖化対策に係る技術開発・実証を行う。 4 循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発(委託) 循環資源エネルギーによる高効率発電技術等の実用化に係る有意義・有望な対策技術を対象とする。 5 製品化技術開発(補助) 技術開発委託事業の成果等により実用化が十分に期待できる地球温暖化対策技術の製品化のための技術開発。 <p>○補助率等 1～4:委託事業、5:技術開発経費の1/2</p>
所轄官庁 (申請窓口)	環境省地球環境局地球温暖化対策課 TEL 03-5521-8339

事業名	地球温暖化を防ぐ学校エコ改修事業
助成対象	地方公共団体
制度内容	<p>○事業内容 地域や学校の特徴に応じたCO₂排出削減効果を有する省エネ改修、新エネ導入の最も効果的な組み合わせ(遮光、屋上緑化による断熱など)による施設整備に要する費用の一部を補助する。</p> <p>○補助率 学校の改修、新エネルギーの活用施設の導入事業費の1/2</p>
所轄官庁 (申請窓口)	環境省総合環境政策局環境教育推進室 TEL 03-5521-8231

事業名	地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業
助成対象	ビジョン策定調査：地方公共団体（広域地域を含む）及び地方公共団体の出資に係る法人 事業化フィージビリティスタディ調査：当該事業を実施する者
制度内容	○対象事業 1 地域新エネルギービジョン策定調査 初期段階調査：新エネルギー賦存量、利用可能量の分布等の調査。 ビジョン策定：基本計画、施策の方向、重点プロジェクト等の策定。 2 地域省エネルギービジョン策定調査 初期段階調査：エネルギー需要、潜在的省エネ可能性量等の調査。 ビジョン策定：基本計画、施策の方向、重点プロジェクト等の策定。 3 重要テーマに係る詳細ビジョン策定調査（省エネ・新エネ共通） 地域新・省エネルギービジョン等に基づく、システム具体化の検討。 （新エネルギー重点ビジョン限り） 地域新エネルギービジョン策定調査で検討しなかったバイオマス、雪氷冷熱を対象としたビジョンの策定。 （省エネルギービジョンに限り） 重点テーマ（地域でのESCO事業、運輸部門におけるITS・EST導入、公共施設の省エネ、一般業務ビルの省エネ、エネルギー面的利用、HEMS・BEMSの普及）に係るプロジェクトの検討。 4 事業化フィージビリティスタディ調査（省エネ・新エネ共通） 地域新・省エネルギービジョン等に基づき実施されるプロジェクトで、特にモデル性の高い重要なものの事業化調査。 ○補助率 定額
所轄官庁 (申請窓口)	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO 技術開発機構) エネルギー対策推進部普及・啓発グループ TEL 044-520-5182

事業名	エネルギー使用合理化事業者支援事業
助成対象	民間企業
制度内容	○対象事業 既設の工場、事業場における省エネルギー設備・技術の導入事業であって、省エネルギー効果が高く、費用対効果が優れていると認められるもの。 ・省エネ法に定める中長期計画で位置付けられた省エネルギー事業 ・積極的に公開された自社の自主行動計画に位置付けられた省エネルギー事業 ・経団連環境自主行動計画等で位置付けられた省エネルギー事業 ・高性能工業炉の導入事業 ・ESCO事業 ・天然ガス又は石油コージェネレーションを用いた廃熱利用設備の導入事業 ・複数事業者連携事業 ・大規模な省エネ設備導入事業 ・省庁連携事業 ○補助対象範囲 省エネルギーに係る設備及び工事一式 ○補助率 1 単独事業 ・一般事業 1/3（補助金の上限額は5億円/事業） ・大規模事業 1/3（補助金の上限額は15億円/年度） 2 連携事業 ・単独事業者（工場間連携） 1/3（補助金の上限額は5億円/事業、但し大規模事業は15億円/年度） ・複数事業者（事業者間連携） 1/2（補助金の上限額は15億円/年度）
所轄官庁 (申請窓口)	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO 技術開発機構) 省エネルギー技術開発部補助支援グループ TEL 044-520-5282

事業名	住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（住宅に係るもの、建築物に係るもの、BEMS 導入支援事業）
助成対象	住宅に係るもの：個人 建築物に係るもの、BEMS 導入支援事業：建築主（地方公共団体、企業、個人）、ESCO 事業者、リース事業者
制度内容	○事業内容 1 住宅に係るもの、建築物に係るもの】 住宅・建築物に NEDO が指定した省エネルギー性の高い高効率エネルギーシステム（空調、給湯、太陽光等発電で構成）を新築、増築及び改築、既築の住宅・建築物に導入する際、その費用の一部に補助を行う。 2 BEMS 導入支援事業 エネルギー需要の最適な管理を行うための BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）を建築主等が導入する際に、その費用の一部に補助を行う。 ○採択要件 1 住宅に係るもの 新築の場合、高効率エネルギーシステムの導入により標準消費エネルギー使用量に比べ 15%程度削減できること。また、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「建設住宅性能評価」を申請し、「温熱環境に関する評価」の「省エネルギー対策等級」において「等級 4」を取得すること。 既築の場合、高効率エネルギーシステムの導入によりリフォーム部分のエネルギー使用量実績を 25%程度削減できること。断熱改修する場合は、リフォーム部分のエネルギー使用量実績を 25%程度削減できること。 2 建築物に係るもの 新築、増築、改築の場合、標準エネルギー使用量を 15%程度削減できること。ただし、「エネルギーの使用合理化に関する法律」に基づき、「建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」に準じた性能を満たすものであること。既築の場合、過去 3 年間のエネルギー消費平均値を 25%程度削減できること。 3 BEMS 導入支援事業 BEMS を民生用の建築物（既築、新築、増築、改築）にどうにゆうすることで、エネルギー使用量を削減できること。ただし、「エネルギーの使用合理化に関する法律」に基づき、「建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」に準じた性能を満たすものであること。 熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔）、ポンプ、照明コンセント、その他の設備区分ごとにエネルギー計量ができること。 ○補助率等 1 住宅に係るもの 1/3 （太陽光等発電システムについては、太陽光等発電システム以外の補助金の 1/4 が上限） 2 建築物に係るもの、BEMS 導入支援事業 1/3
所轄官庁 (申請窓口)	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO 技術開発機構) エネルギー対策推進部 TEL 044-520-5188

事業名	エネルギー供給事業者主導型総合省エネルギー連携推進事業 (住宅に係るもの、建築物に係るもの)
助成対象	住宅に係るもの：地方公共団体（エネルギー供給事業者と共同申請） 建築物に係るもの：地方公共団体（エネルギー供給事業者と共同申請）、民間企業
制度内容	○事業内容 1 建築物に係るもの 2 以上の建築物に対して省エネルギーシステムを導入する事業であること。 エネルギー消費量が、1 建築物あたり原則として原油換算削減量で100kl 程度/年 以上及び削減率で10%程度/年以上削減されること。 2 住宅に係るもの 一定の地域において単年度内に原則、住宅50戸以上に高効率エネルギーシステム 等を導入すること。 高効率エネルギーシステム等とは、NEDO 技術開発機構の指定する高効率エネルギ ーシステム並びにCO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器又はガスエンジン 給湯器及び省エネルギー情報機器の組み合わせをいう。 3 エネルギー供給事業者主導型総合省エネルギー連携推進広報等事業 (建築物に係るもの、住宅に係るもの共通) エネルギー供給事業者が、設備設置者からデータを収集、分析し、その結果を設 備設置者等に対して情報提供し、その成果などを地方公共団体等と連携して広報す る事業。 ○補助率等 1 建築物に係るもの 補助対象経費の1/2 2 住宅に係るもの 定額（建築主が導入する設備及び導入工事費の1/2 以内） 3 広報等事業 定額 (単年度単位で複数年度にわたって行う場合の補助金合計額の上限を300万円と する。)
所轄官庁 (申請窓口)	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO 技術開発機構) 住宅・建築物グループ TEL 044-520-5188

事業名	新エネルギー・省エネルギー非営利活動促進事業
助成対象	NPO 法人、公益法人、その他の法人格を有する民間団体等又はこれらに準ずる者
制度内容	○対象事業 営利を目的としない民間団体等が営利を目的とせずに新エネルギー又は省エネルギ ーに係る普及啓発事業を実施する事業。 ○補助率 1/2 以内（上限：2,000 万円）
所轄官庁 (申請窓口)	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO 技術開発機構) エネルギー対策推進部地域エネルギーグループ TEL 044-520-5184

事業名	ビル・工場の省エネ診断サービス
助成対象	地方公共団体、企業
制度内容	○対象事業 あらかじめ提出したエネルギー使用量、省エネ設備、省エネ活動に加え、専門家が 現地調査を行い、ビル・工場の省エネルギーのアドバイスを行う。 ○診断対象 ・ビル 年間のエネルギー使用量が原油換算で原則300kl 以上の事業場が対象。 それ以外の場合は要問い合わせ。 ・工場 年間のエネルギー使用量が原油換算で原則300kl 以上の工場が対象。 それ以外の場合は要問い合わせ。(製造業等の第一種エネルギー管理指定工場 は除く) ○診断料 無料
所轄官庁 (申請窓口)	財団法人省エネルギーセンター診断指導部 TEL 03-5543-3016

事業名	アイドリングストップ自動車導入促進事業（アイドリングストップ自動車購入補助、後 付アイドリングストップ装置購入補助）
助成対象	自動車購入補助：自治体、法人 個人後付装置購入補助：法人、個人
制度内容	○対象事業 1 自動車購入補助 自治体、法人、個人が使用する自家用車、営業用車の購入について、補助。 購入前に申請が必要。ローン、手形、リース契約も条件により申請可能。 対象車両 ・自家用車 ダイハツミラ、トヨタヴィッツ ・小型トラック いすゞエルフ、マツダタイタン、日産ディーゼルコンドル、日産アトラス、マツ ダタイタンダッシュ、三菱ふそうキャンター ・中型トラック いすゞフォワード、日産ディーゼルコンドル、日野レンジャー、三菱ふそうファイ ター ・大型トラック いすゞギガ、日野プロフィア ・タクシー仕様車 トヨタクラウンセダン、トヨタクラウンコンフォート、トヨタコンフォート 2 後付装置購入 法人、個人が使用するタクシー（一般乗用旅客自動車運送事業の用に供する車両） に後付けするアイドリングストップ装置の購入について、補助。購入前に申請が必 要。リース契約も条件により申請可能。 対象品種 下記3種 ・エム・ケイ・ジャパン(株) アイドリングストップ装置 ITS-1200 ・(株)エコ・モーション ECO・STARTER IST-003 ・(株)アイスタート アイスタート Ver. 3 IST-3200 ○補助率 1 自動車購入補助 購入するアイドリングストップ自動車とそのベース車両の価格差の1/2 以内 (車種により上限額が決まっている) 2 後付装置購入補助 購入する装置の定価1/2 以内(取付費は対象外)
所轄官庁 (申請窓口)	財団法人省エネルギーセンターアイドリングストップ支援プロジェクト室 TEL 03-5543-3013

事業名	高効率給湯器導入支援事業
助成対象	高効率給湯器を導入するもの、リース会社、高効率給湯器を導入する住宅・建築物の販売業者
制度内容	<p>○補助対象</p> <p>ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器について、それぞれ一般用と予定枠に分類。リースも対象。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般用申請 補助対象となる高効率給湯器を購入し、住宅や建築物に高効率給湯器を設置して使用する予定の者が高効率給湯器補助金を申し込む場合の申請方式 ・予定枠申請 高効率給湯器付きの住宅や建築物（分譲住宅、分譲マンション等）を販売することを目的として、分譲又は建売等の住宅や建築物に高効率給湯器を設置する予定の業者が、高効率給湯器補助金を申し込む場合の申請方式 <p>○補助対象費用</p> <p>ヒートポンプ給湯器は機器費のみ 潜熱回収型給湯器・ガスエンジン給湯器は機器費、特殊工事費</p> <p>○補助金額（定額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプ給湯器（購入、リースも同額） 家庭用 45,000 円、業務用小型（26kW 未満） 170,000 円、 業務用大型（26kW 以上） 260,000 円 ・潜熱回収型給湯器 （一般用、予定枠ともに）24,000 円 ・ガスエンジン給湯器 設備規模により、152,000 円から 810,000 円の 4 段階
所轄官庁 (申請窓口)	<p>○ヒートポンプ給湯器 有限責任中間法人日本エレクトロヒートセンター TEL 03-5614-7855</p> <p>○LP ガスを使用する潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器 日本 LP ガス団体協議会 TEL 03-5511-1411（潜熱回収型）、TEL 03-5511-1416（ガスエンジン）</p> <p>○都市ガスを使用する潜熱回収型給湯器、ガスエンジン給湯器 有限責任中間法人都市ガス振興センター TEL 03-3502-5545（潜熱回収型）、TEL 03-3502-5589（ガスエンジン）</p>

事業名	石油ガスコジェネ導入促進事業
助成対象	民間企業
制度内容	<p>○対象事業</p> <p>下記要件すべてに適合する高効率熱電併給システム （高効率熱電併給システムとは、石油ガスを利用して熱及び電気を同時に発生させ供給する設備及び機器であって、一般的な熱及び電気の使用形態と比較してエネルギーの利用効率が向上するよう適切に設計、設置、運用されるものをいう。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発電能力 ガスエンジン、ガスタービン、及び燃料電池の各方式とも高効率熱電併給システムの発電能力が、システム全体として10kW以上あること。ただし、発電機の単機容量は10kW以上であること。 発電能力は、建物の全ての電気設備を稼働した時の電力を1.1倍した値以下であること。（システム全体の発電能力とは、既設発電能力を含まず、新設分のみの能力をいう。） 2 省エネルギー効果 高効率熱電併給システムの省エネルギー効果が10%以上であること。 ・「省エネルギー効果」は、供給対象となる建物のうちコジェネによって供給される熱、電力（年間）について、個別方式の場合とのエネルギー消費量を比較することで算定。 ・「省エネルギー効果」の算定は、受付先が別に定めた方法（「エネルギー率の算定方法」）により算定。 3 用途 高効率熱電併給システムから発生する熱及び電力の用途が民生用または業務用であること。対象事例としては、ホテル、病院、店舗（ショッピングセンター等）、ゴルフ場、スキー場、業務用ビル、集合住宅等。 <p>○補助対象費用 設計費、設備費、工事費、システム稼働確認費、補助対象機器と非補助対象機器との境界（配管、配線）</p> <p>○補助率 ガスエンジン、ガスタービン、及び燃料電池の各方式とも補助対象経費の1/3又は4,200万円のいずれか低い額</p>
所轄官庁 (申請窓口)	日本 LP ガス団体協議会 TEL 03-5511-1420

事業名	クリーンエネルギー自動車等導入促進事業
助成対象	自動車：法人、個人事業者、個人（地方公共団体を除く） 燃料供給設備：自家用として設置するもの
制度内容	<p>○対象事業</p> <p>1 自動車 電気自動車、ハイブリッド自動車（乗用車を除く）、天然ガス自動車（乗用車を除く）</p> <p>2 燃料等高級設備 非事業用充電設備、非事業用天然ガス燃料供給設備（急速充填設備、昇圧供給装置）</p> <p>○補助要件及び補助率</p> <p>1 自動車 ・電気自動車、ハイブリッド自動車 【法人及び個人事業者の場合】 次の要件のうち（1）及び（2）を満たすこと。リース会社にあつては、（1）、（2）及び（3）のすべてを満たすこと。 （1） 初度登録前の車両であること。 （2） 事業の用に供されること。 （3） リース会社にあつては、月々のリース料金に補助金相当額分の値下がり反映されること。 【個人の場合】 次の要件を満たすこと。ただし、電気自動車にあつては、（1）のみを満たすこと。 （1） 初度登録前の車両であること。 （2） 申請の時点（交付申請書類送付の消印または発送日）で、6ヶ月以上所有または使用している既存の車があり、交付申請書提出後これを買換えること。 ・天然ガス自動車 初度登録の場合、通常車両との価格差もしくは改造費の1/2以内 使用過程車の場合、改造費の1/3以内、又は現行の同車種の補助対象経費の1/3の額のいずれか低い方の額</p> <p>2 燃料供給設備 装置本体及びその設置工事費の1/2以内。（電気、天然ガスともに）</p>
所轄官庁 (申請窓口)	<p>○電気自動車、ハイブリッド自動車、非事業用充電設備 有限責任中間法人電動車両普及センター TEL 03-3503-3782</p> <p>○天然ガス自動車、非事業用天然ガス燃料供給設備 有限責任中間法人都市ガス振興センター TEL 03-3502-5590</p>